

令和7年度 第2回世田谷区風景づくり委員会 議事概要

日時：令和7年6月23日（月曜日）午後2時00分から午後4時00分

場所： 二子玉川分庁舎 大会議室

都市整備政策部都市デザイン課

附属機関会議録

会議の名称	令和7年度 第2回世田谷区風景づくり委員会
事務局を主管 する課の名称	都市整備政策部 都市デザイン課
開催日時	令和7年6月23日（月曜日）午後2時00分から午後4 時00分
開催場所	二子玉川分庁舎 大会議室
出席者	【世田谷区風景づくり委員会】 野原卓委員、鶴田佳子委員、 福岡孝則委員、後藤智香子委員、 加藤幸枝委員、平松均委員、金光弘志委員
	【事務局】 都市整備政策部長： 佐々木康史 都市整備政策部都市デザイン課長： 渡邊徹 都市デザイン担当係長： 二見征 担当職員： 和田楓磨、三澤英里子、杉山菜生
会議の公開・ 非公開・一部 非公開の別	公開
傍聴人の人数	1名
会議次第・内 容	開会 1. 議事 審議事項 風景づくり計画の改定について 2. 事務連絡 閉会

令和7年度第2回世田谷区風景づくり委員会

令和7年6月23日（月）

○都市デザイン課長 皆様さん、こんにちは。定刻となりましたので、これより令和7年度第2回風景づくり委員会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、またお暑い中、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃より世田谷区の風景づくりに様々なご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます都市デザイン課長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本委員会は会議録と名簿を公開しております。会議録の作成に当たり、速記の委託事業者により会議の録音をさせていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

なお、会議録の公開は事前に委員の皆様にご確認をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、世田谷区都市整備政策部長の佐々木より皆様へご挨拶申し上げます。

○都市整備政策部長 皆様、こんにちは。都市整備政策部長の佐々木でございます。

本日は本当に暑い中、またお忙しい中、二子玉川までお越しいただきありがとうございます。

昨年度の第1回の委員会で、区長から諮問をさせていただきました風景づくり計画の改定についてですけれども、改定素案の案として取りまとめました。これまで多くのご意見やご指摘、アドバイスを頂きましてありがとうございます。

今回、見直しの視点の1つとして「区民が風景づくりを身近に感じ、取り組める仕組みを整えます」としているところについて、改定やその取り組みにより多くの区民が世田谷の魅力的な風景を身近に感じて、さらには風景づくりに関わることで日常生活が豊かになるように、区として支援していければと考えております。

本日の議題についてですけれども、前回から引き続き「風景づくり計画の改定について」ご審議をお願いいたします。先月、当委員会にお示ししました「風景づくり計画 改定素案（たたき台）」を基に、皆様から頂きましたご意見、ご助言など、あと庁内からあがったいろいろな意見などを検討、反映いたしまして、今回「風景づくり計画 改定素案（案）」を、取りまとめました。本日はこの改定素案（案）についてご審議をお願い申し上げます。

なお、本日頂きましたご意見なども踏まえて、さらに修正を加えたものを9月に「風景づくり計画 改定素案」として区民の皆様にお示ししまして、パブリックコメントなどを経まして、ご意見を頂く予定としております。それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長 それでは、まず本日の委員の皆様の出席についてご報告いたします。本日の委員のご出席は7名となっております。したがって、本日の委員会は、世田谷区風景づくり条例施行規則第34条に定める会議の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

それでは、世田谷区風景づくり委員会委員の皆様をご紹介させていただきます。

○○委員でございます。

○委員 ○○です。よろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長 ○○委員でございます。

○委員 よろしくお願いします。

○都市デザイン課長 ○○委員でございます。

○委員 ○○です。よろしくお願いします。

○都市デザイン課長 ○○委員でございます。

○委員 ○○です。よろしくお願いします。

○都市デザイン課長 ○○委員でございます。

○委員 よろしくお願いします。

○都市デザイン課長 ○○委員でございます。

○委員 ○○でございます。よろしくお願いします。

○都市デザイン課長 ○○委員でございます。

○委員 ○○です。どうぞよろしくお願いします。

○都市デザイン課長 ありがとうございます。

続きまして、本日出席しております区の職員を紹介いたします。

都市政策整備部長の佐々木でございます。

○都市政策整備部長 佐々木でございます。改めて、よろしくお願いします。

○都市デザイン課長 私、都市デザイン課長の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局を紹介いたします。

都市デザイン課担当係長の二見です。

○事務局 よろしく申し上げます。

○都市デザイン課長 担当の杉山です。

同じく和田です。

同じく三澤です。

また、本日は風景づくり計画改定業務の支援をお願いしております、コンサルの皆様も出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。ここからの進行は世田谷区風景づくり条例施行規則第32条第2項により、〇〇委員長にお願いしたいと思えます。それでは〇〇委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしく申し上げます。ほぼ夏、梅雨はあるのか、ちょっと戻ってくる感じもあるみたいですが、お忙しい中、お暑い中、どうもありがとうございます。第2回風景づくり委員会ということで進めさせていただきたいと思えます。

審議事項は、お配りいただいたところに次第が入っていると思いますが、議事、審議事項は1点になっておりまして、風景づくり計画の改定が引き続き議題となっております。

行政用語が非常に難しくてややこしいのですが、「風景づくり計画 改定素案（たたき台）」というのが前回でございまして、今日はそれが「素案（案）」になっておりまして、これをご議論いただくということになっております。今日ご議論いただいて、多分次回も素案（案）かな、素案かな、ご議論いただいて、この「素」が消えて「案」を多分出しまして、最後「案」が取れるとでき上がるというプロセスに恐らくなっています。「案」ばかりついていてやや

こしいですが、今日は改定素案（案）をご議論いただくことになっております。次回の委員会が11月頃に予定されていますが、そちらで我々、この委員会としての改定案を答申ということで区長にお返しするプロセスになっております。その後に事務局で手続きいただいて、来年度の頭、4月に開示した計画で運用を開始すると、そういうスケジュールで進めると伺っております。

ですので、本日は前回議論いただきました素案（たたき台）を基にして、事務局で修正をかけまして、また庁内で議論いただいたとお話を伺っていますが、それを基にした素案（案）についてご議論いただくことが本日の目的になっております。よろしくお願いいたします。

では早速、審議事項「風景づくり計画 改定素案（案）について」ということで進めてまいりたいと思います。

まず初めに、事務局より資料の確認をよろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長 お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、あらかじめ委員の皆様へ郵送させていただいたものと本日配付させていただいたものがございます。

事前にお送りいたしました資料は、まず委員会の次第。資料1「風景づくり計画改定素案（案）」、資料2「スケジュール」となっております。また、本日配付させていただきました資料は3点ございまして、当日資料1、鳥瞰図の別案、当日資料2「コラム：『せたがや風景デザイナー』による事前調整会議」、併せて素案の見開きの構成図、鳥瞰図、体系図を見開きA3で見やすくするために、別立てでお配りをしているものでございます。

また、閲覧資料としまして、世田谷区全図、都市計画図1、2、現行の風景づくり計画、併せて界わい形成地区ガイドを机上に用意してございます。

以上が本日の資料でございます。お手元にない方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

配付資料の確認は以上です。

○委員長 ありがとうございます。では、議事を進めてまいりたいと思います。

今度は内容につきまして、事務局よりご説明よろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長 「風景づくり計画 改定素案（案）について」、担当係長の二見より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 二見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議事項1「風景づくり計画 改定素案（案）について」説明させていただきます。今日はスクリーンではなくて、事前にお配りさせていただいたこちらを基に、ページをお伝えしながら、大体20分ぐらいで説明していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

改定素案（案）は前回お示ししました素案（たたき台）から頂きましたご意見ですとか、その後の庁内の検討委員会などでの検討を踏まえまして修正したものととなります。本日皆様から頂きましたご意見等を踏まえてまたさらに修正しまして、庁内の会議や議会などへの報告を経まして取りまとめてまいります。その後、素案は9月に取りまとめまして、区民の皆様へ公表し、パブリックコメントを実施してまいります。

今回この素案（案）の文字の色について説明させていただきます。

まず赤い文字のところは、前回のたたき台と同じように現行計画からの変更点となります。それから、青い文字のところは、前回の委員会でお示ししました素案（たたき台）からの修正点となります。本日は主に前回の素案（たたき台）からの修正箇所を中心に説明していきたいと思いますので、主に青い文字の部分のところを見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、進めてまいります。まず初めに、ページを少し開いていただいて2ページの目次、4ページの「風景づくり計画の構成図」ですけれども、こちらはこの後もう少し詳しく説明していきます修正した内容をそのまま反映している形となります。青い文字の部分です。

次に、第Ⅰ部に参ります。「風景づくりの基本的な考え方」の第1章「計画の主旨」のところです。

1－5ページの鳥瞰図を修正しました。区民、事業者、区のそれぞれによる、また区民、事業者、区の協働による風景づくりの取組みと、あと目指すべき理念をぱっと見て分かるような図としてまいります。ベースとなる図を修正しまして、ベースの図は今現在まだラフスケッチですけれども、世田谷区の幾つかの風景特性を踏まえたイメージの図となっております。その中に様々な風景づくりの取組みをちりばめています。

それから、当日配布資料1も御覧いただけますでしょうか。こちらはこの鳥

瞰図の絵と別の案として今作成しているところで、鳥瞰図の別案は街をもう少しクローズアップしたイラストとしまして、人々の活動が少し見えるぐらいクローズアップした図になっています。こちらの別案は区民の活動に絞って示しておりまして、日常の何げない一つ一つの行動が風景づくりにつながっていますよということを表現している図になっております。いずれにしてもこの鳥瞰図で見ていただいた方に風景づくりのイメージをつかんでいただきまして、そのまま本編の各章へつなげていく役割という形でつくっております。

本日この素案（案）に載せているほう、それから別案と、両方お示ししておりますけれども、こちらの鳥瞰図で読む人に何を伝えたいかによって、どういう鳥瞰図にするかというところが決まってまいりますので、本日皆様からご意見を頂ければと思っております。よろしくお願いします。

続きまして、第2章に参ります。2-14ページを御覧ください。

第2章は世田谷の風景特性を幾つか載せているのですが、その中で2-14ページの「農」の風景のところ、それから2-18ページの「みち」の風景のところについて、時点修正や追記を行っています。

2-19ページ、三軒茶屋の取組みについて実証実験だというところを前回ご意見いただいたのですけれども、ここの三軒茶屋の取組みにつきましては実証実験という位置づけではあるのですけれども、基本的に、恒常的に開催しております歩行者天国を活用した「みち」の風景となっております、引き続き今後も進めていく取組みということを確認しておりますので、表現を工夫しまして、記載を引き続きしている内容となっております。

続きまして、第3章「風景づくりの理念・方向性」に移ります。

まず、3-3ページからの部分。3-3ページから3-5ページにかけてですけれども、ここは第2節の「取組みの基本姿勢」というところです。基本的に取組みの3つの基本姿勢は現在の計画のものを継承してまいりますけれども、その後ろに維持管理の話、ウォークブルの話、防災復興の話など、新しい視点や考え方について、風景づくりとしてどのような姿勢で取り組んでいくかというところを明記すべきというご意見を頂いておりましたので、この「取組みの基本姿勢」の後ろのところにそこを明記することにいたしました。

それから次、第3節の「地域の個性を活かす風景づくりの方向性」のところですが、3-9ページ。あと3-15、3-17、3-18ページ辺りは、時点修正として幾つかたたき台から修正を加えております。

次の第4節の「協働でまちの魅力を高める風景づくりの方向性」では、一番最後の3-22ページの一番下のところに、「風景づくりと多様な関わり方」というコラムを追記しております。こちらは気軽に楽しめることから区民が主体的に進めるところまでの様々な風景づくりへの関わり方がありますよということを紹介するもので、そのきっかけとなる機会を区で提供するようなところから、新たな担い手を増やしていくという取組みを進めていきますという方向性をこちらで示しております。

続きまして、第Ⅱ部に移ります。「風景づくりの取組み」です。

まず、第Ⅱ部を開いていただきました見開きのところで、初めの図、理念を実現する主な取組みの体系図という名称に変更したところです。第Ⅱ部に記載しております主な取組みの体系を示す図ですが、こちらの項目を少し増やしまして、内容を充実したものに修正しております。

それからその後ろ、第4章になります。「区民主体の風景づくり」です。

4-7ページを御覧いただけますでしょうか。第2節「風景づくりの普及・啓発」の下の方に、これまで具体的な取組みということで、簡単に箇条書きで記載していたところですが、それをきちんと内容として記載するように体裁を修正しました。

〇〇委員長から「何か目玉となるような取組みがあるといい」というようなご意見を前回頂いたのですが、計画の中としてはこのような形で、今後検討を実施していく普及・啓発の取組みを記載しております。具体的な目玉となるような取組みにつきましては今後企画検討して、実施していこうと考えております。

また次、4-9ページを御覧ください。こちらはコラムを追加しまして、子ども・若者の皆さんの参加、参画を増やしていこうという視点から、「子ども・若者を対象としたイベント」をこれまでも幾つか行ってきましたので、それを事例として、コラムとして追記しております。

続きまして、第5章「建設行為等における風景づくり」です。

まず、5－3ページです。こちらでは「植栽で受け継ぐ地域の風景」というコラムを追記しまして、既存樹木を生かした計画とか事例を少し追記しております。

それから5－5ページになりますけれども、本日配付しました当日配布資料2を御覧いただけますでしょうか。5－5ページで「せたがや風景デザイナー」による事前調整会議の内容を少し載せていたのですが、それをもう少し詳しく説明するコラムを追記するということで、事前配付には間に合わなくて当日配付となってしまったのですが、建設行為等や屋外広告物等に対して効果的な誘導が行えているという内容のコラムをここに追記するということで、本日お配りしております。

続きまして、5－10ページを御覧ください。こちらもコラムを追加しているのですが、風景づくりの基準のづくり、ゾーン別基準と風景特性基準の組合せで効果的な誘導をしているという仕組みをこちらで説明するコラムを追記しております。

続きまして次、5－11ページから後ろにずっと続くところですが、「風景づくりの方針」に、地域で進行しているまちづくりの動向にも配慮していただく旨を風景づくりの方針として追記しております。こちらは少し前の3－10ページにあります地域の個性を活かす方向性として、地域ごとのまちづくりに対する考え方みたいなものが載っているのですが、建物を計画するときにきちんとそちらについても配慮をお願いしますという方針をこちらに追記しております。

それから5－12ページ、今度は基準のほうの一例です。風景づくりの基準の中に、前回たたき台で示した新たに追記する基準に、さらに緑化の質に関する基準、屋外広告物に関する基準の内容を追記しております。この風景づくりの方針と風景づくりの基準に追記した内容について、3つのゾーンと2つの重点区域にはそれぞれ方針の基準があるのですが、全てに同じように追記しております。

続きまして、今度は第6章「屋外広告物における風景づくり」になります。

大分後ろのほうになります6－3ページを御覧ください。「風景づくりのガイドライン（屋外広告物編）」について、第3節ということできちんと節を起

こして、しっかり説明することとしました。これは現在の風景づくり計画の後にできましたガイドラインですので、きちんと計画の中にも説明するように追記をしております。

また併せまして、6－5ページに「東京都屋外広告物条例」のことについても少しコラムで載せまして、「風景づくりのガイドライン」と「屋外広告物条例」の関係みたいなものを説明できるように追記をしております。

続きまして、第7章「公共施設における風景づくり」です。

7－2ページを御覧ください。前回、風景づくり委員会で、「整備していくときだけではなくて、維持管理による風景づくりも大事ですよ」というご意見を頂いたことを踏まえ、その維持管理に関する内容も明記しました。

また7－3ページ、隣ですね。公共施設が風景づくりを先導している取組みも幾つかありますので、それをコラムとしてご紹介するような形で追記をしております。

続きまして7－4ページ以降ですけれども、第4節「景観重要公共施設に関する事項」についても、整備だけでなく維持管理も大切だということで新たに追記をしております。併せて、表現等も整えております。

続きまして次、第8章です。地域特性や風景資源を活かした風景づくりですけれども、こちらは第2節の「景観法以外の仕組みによる風景づくり」という表題だったものを、「他の法令等に基づく風景づくり」に修正したところのみになります。

続きまして次、第Ⅲ部の「風景づくりの推進体制」です。

第9章「協働による風景づくりの推進体制」では、またこちらご意見も踏まえまして、9－7ページの第2節「計画の検証・評価」につきまして、この検証・評価をどのように具体的にしていくかという内容をきちんと示しました。

まず（１）計画の検証・評価と見直しでは、見直しを行う時期と検証・評価の仕方、方法について明記をしております。また（２）基本理念の評価指標では、風景づくり計画の達成状況を評価する方法としまして、２種類６個の成果指標を設定しました。目標値等も示しております。こちらをきちんと評価していきたいと考えております。

内容については以上です。あとの計画書自体の体裁ですけれども、中にあ

ります地図ですとか写真、それから巻末に関連資料とか参考資料を今の計画では載せているのですけれども、こちらについては改定の案とする段階までに時点修正したものを取りまとめて、掲載していく予定です。あと、今、冊子全体のデザインも簡単なものになってしまっていますけれども、最後の案とするときに整えていこうと思っております。

また、改定後にこの計画の本編と併せて、前回もご説明しましたけれども、区民に分かりやすいパンフレットを作成してまいります。ただ区民の方だけではなくて、子どもや若者の皆さんにも分かりやすいものとして、例えば読み仮名を振ったりとか、内容を少しイラストや写真を使ったりとかして、風景づくり計画のポイントを皆さんが分かりやすく読めるようなものとして作成していく予定としております。

最後にスケジュールについてご説明させていただきますので、資料2のスケジュールを御覧いただけますでしょうか。

この後のスケジュールですけれども、お子さんや若者の皆さんへのアンケートを実施します。それから景観法に基づく都市計画審議会への意見聴取、また東京都景観担当への意見照会、あと庁内の会議ですとか議会などへの報告を経まして、素案として取りまとめてまいります。素案は9月に区民の皆様へ公表しまして、パブリックコメントを実施します。併せてオープンハウスによる説明と、今回も同時開催で都市デザインフォーラムとして、風景づくりということを区民の皆さんにも周知していこうかなと考えております。

これらによって頂きますご意見を踏まえまして、今度、最終的な改定案となる案を取りまとめまして、11月7日に開催します風景づくり委員会にて答申を頂ければと思っております。11月7日の風景づくり委員会開催の前に、委員の皆様少し早めにお送りさせていただきまして、事前に内容のご確認等いただければと思っております。この答申を頂けますと、それを基に最終的な決定手続きを進めまして、3月に計画改定の決定、4月より運用開始を予定しております。

説明は以上となります。ありがとうございます。

○委員長 どうもありがとうございました。今回は素案そのものをじっくり見るということで、ボリュームがすごい量になっておりますが、前回頂いた意見

を基にして、青字のところでいろいろ細かいところも含めてご修正いただいたということになっております。

ここからは皆様からご意見、ご質問等、頂戴したいと思います。どの部分からでも結構ですので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

〇〇委員、よろしくお願いします。

〇委員 〇〇です。大きく3点ほどございます。

最初に「風景づくり計画の構成図」ということで、今回新しい資料もご提示いただきました。3-4にそれぞれのキーワードの説明とかがあるのですが、どれも、「維持管理」とか「防災復興」ということはイメージがすぐ伝わるのですが、「ウォークアブル」と「ウェルビーイング」という二言が一般的に浸透しきっている言葉かなというのがちょっと疑問に感じました。

3-4のところでそれぞれ説明は、「ウェルビーイングとは」ということが書いてはあるのですが、この図に最初に出てきてしまうとそれが何なのかというのがちょっと伝わりづらいかなと思ったので、例えば構成図のところに米印で、これの詳細がどこに書いてあるかが分かるとか、そこの補足は要るのかなと。今活動に参加していらっしゃる方とか若い世代はもちろん知っている言葉ですが、新しく出てきた表現だとは思いますがというのが1点。

それから2点目は、4-7、4-8、4-9の辺りで普及・啓発のところを非常に詳しく書いていただいている、特にコラムでイベントのことも追加したりしていただいて、とても充実していると思います。特にこの「風景PRESS」であるとか、そういったすごく充実した資料があるので、可能であれば例えばQRコードでそこにリンクできるとか、いかにそれが皆さんの日々に活用できる、あるいは子どもたちの学びに役立つかといったことを、本当にスマホ世代に伝わるようなプラスアルファができるといいかなと思いました。

QRコード、扱いは大変ではあるのですが、最近だと後からデータを変えられるQRコードとかもあるのです。1回リンクを貼ってしまうと、リンク元が変わると使えないという課題があったのですが、最初からその書き方をしなければいけないですが、同じQRコードで内容が変わっても対応できるものもあります。本編が難しくても、先ほどのパンフレットとか、そういうほうではぜひそれが展開できるといいのかなと思いました。これが2

点目です。

最後3点目ですけれども、7-4で、前回私のほうで指摘させていただいた「景観重要公共施設に関する事項」のところで修正はしていただいているのですけれども、「富士山を眺められることが分かるような意匠や空間を橋に設けるなど」という書き方で、設けましょうという前提にこれが読めてしまうのですよね。それは施策の一部、取組みの一部であって、それが目的化しないよにということは重々注意が必要かなと改めて思った次第です。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。1つ目の構成図の言葉の意味が分かりづらい文字については、どこに書いてあるかというのが分かるようにしたほうが良いというところと、QRコードについてはそのように修正していきたいと思っております。

あと7-4ページ。前回もご意見を頂いたので調べましたら、この富士見橋のフレームの枠は、区民の皆さんの案を取り入れて当時区で設置したみたいなのです。確かにこれがいいというご意見も、悪いというご意見も多分あると思います。意匠や空間を橋に設けることが目的になってしまいそうな形なので、また表現は気をつけるようにいたします。維持管理も含めて、区民の皆さんにその眺めを分かっていたくような設えにするというところだと思いますけれども、表現はもう一度検討したいと思います。どうもありがとうございます。

○委員 お願いします。

○委員長 何としてもこれ載せたい感じですかね。多分、わざわざこういう感じで公共施設の事項として書かなくてもいいのではないかというご意見だとは思いますが。もちろんやられている事実としては存在していて、それ自身は別に取組みとしてされているのですけれども、今後、景観重要公共施設の事項としてやることにそれを明記する必要はないのではないかというご意見ではないかと思うのですが。

多分3個とも書いてあって、青字でむしろ書いてあるところもあるので。

○都市デザイン課長 これは一番最初の風景づくり計画でやるというタイミン

グで記載されたものが、前回の計画改定の際にはあまりその修正の議論にはならないまま行っただけとお聞きしていて、これはある種その整備自体は終わって、いわゆる維持管理の段階に入っているのでは、もしかするとコラムレベルに下げるのかとか、そういうところを検討すべきかなと今ご意見を聞いて感じました。

○委員長 行政のお立場としては、前回書いてあったという理屈ですかね。だから、わざわざ消すのも難しいと。

○都市デザイン課長 急に消えると逆に「何かあったのかな」みたいな邪推も生まれるのではないかなという懸念もあるので。

○委員長 工夫をして、修正をお願いいたします。ありがとうございました。

ほかもいかがでしょうか。

○○委員、お願いします。

○委員 幾つかございますけれども、まず3－4です。先ほどの今日お配りいただいた「風景づくり計画の構成図」の中の「取組みの基本姿勢」に青字で5つのキーワードが書いてあって、3－4もそれに対応しているのかなと思うのですが、今、世田谷区の中で、最近だと「都市整備方針」と「地域整備方針」の中で出てくるキーワードも、この中でいうと多分「グリーンインフラ」が抜けていて、それは多分整合させたほうがいいのではないかと思います。

「都市整備方針」もかなり分厚いですが、もうすぐ「みどりの基本計画」も改定で、今準備中ですので、この辺りのキーワードは次に出していくものとして、世田谷区として多分大切にしているものがあると思いますので、それは統一したほうがいいかなと思いました。それが1つ目です。

4－5、4－6で、実際に風景づくりに活用できる制度を入れていただいたのはすごくいいと思うのですが、この制度の使い方みたいなことが多分区民の方たちにはちょっと分かりにくいと思うので、「みどりの基本計画」の中にこの制度を活用したポンチ絵みたいなものとか、たくさんあるんですね。それをそのまま引用するのがいいのか、「詳しくはそっちを見てください」みたいな形がいいのか分かりませんが、今やろうとしているのはみどりづくりと4－6かな。雨水タンクの間で、それを掛け合わせたような水とみどりの助成みたいなものを何とかできないかということで、豪雨対策・下水道整備課

とあとみどり政策課とかといろいろ議論している最中です。なので、ここにはまだ雨庭とか、そういうことは書けないと思うのですけれども、もう少しこのイメージが区民の方に、もし使いこなしていただくとすると、こういう制度を使ってこういうことができますよみたいな事例とかコラムとかがあってもいいのか、もしくはほかの本編の書かれている計画のほうに誘導してあげるといふことか、どっちかがいいかなと思いました。

4-8でいいますと、世田谷が今やっているグリーンインフラの取組みだと、世田谷グリーンインフラ学校というのをやっています。これは豪雨対策・下水道整備課とトラストまちづくりさんが入ってやっているのですけれども、世田谷区内の緑地に毎年区民が3日間、学んだ内容で自主施工して、その後それぞれの家でそういうことをやっていきたいと思いますということで、毎年5~6倍の倍率があって、もう今年で5年目ですので、区全域でやるということで、小さいのですけれども、かなり成果が出ていると思うので、そういったものもコラムに入れていくとよいかなと。ほかにもいい事例はたくさんあると思うのですけれども、一応知っている範囲で申し上げるとそこがあるかなと。

5-13の中にみどりのことは書いてあるのですけれども、ちょっとしつこいですが、雨水のこととか水のことがあまり入っていないので、防災減災に絡めてもこの「外構・緑化等」のところにオプションとしてもう少し入ってくると、住宅の建て替えとか地域で風景を考えるとに入れてくださいよということがすっぱり抜けちゃうともったいないので、ここにも何とかそういったところが入れられないかなというご提案です。

それから、どこでやるかということがこの風景づくり計画の中ではなかなか書きにくいとは思っているのですけれども、「都市整備方針」の中だと、拠点と重点エリアみたいなものが一応編み分けして、モデル地区みたいなことが載っていたりとか、「みどりの基本計画」の中でも多分重点的にみどりを整備していくエリアが載っていると思います。だから、これどういうふうを書くのか結構悩ましいとは思っているのですけれども、どこで重点的に風景づくりをやっていくかみたいなのが、生産緑地を記載するみたいな場所がどこかにありましたよね。例えば2-15とか2-17とか、風景特性ということで、これは今の既存の世田谷の風景の魅力みたいなことだとは思っているのですけれども、「世

田谷区都市整備方針広域生活・文化拠点」みたいなことで2－17に書いてあったりします。

多分「都市整備方針」、新しい情報になってくると少し情報が更新されている。全部載せると重たくなってしまうと思うのですが、何かその中で主要なものは載せていったほうがいいのか、そこにレファレンスするのがいいのか、そこはうまく政策間で連携できるといいのかなと思いました。

最後が、先ほどご発言のあった公共施設の7－3のところですかね。「公共施設における風景づくりの取組み」ということですが、私は今、区庁舎の市民協働推進の会議にも関わっていて、それは生活文化政策部ですが、新しい区庁舎で市民協働の拠点になるような取組みを目指して結構動いています。せっかくですので区庁舎の話とかも入れて、「これからそういう場所にしていきます」みたいなことを書けるかどうか分からないですが、書いていこうという気持ちがあれば書けるかなと思ったので、何かそういう話、区庁舎の話が全然出てこないのでも入れてもいいかなと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。幾つか頂いて、グリーンインフラの話、今、都市整備方針の第二部の地域整備方針が7月から運用開始されますけれども、そちらの頭のほうにたしか書いてあったと思いますので、整合するようにもう一度内容を確認していきたいと思います。

それから「みどりの基本計画」のほうに、4－5、4－6のところですね。風景づくりはまちづくりとも連携してきますけれども、風景は世田谷の場合、特にみどりと関係するところが多くて、「みどりの基本計画」とこの「風景づくり計画」と同じことがそれぞれ書いてあるような形にしていきたいと考えております。みどり政策課とも連携しながら進めていこうと思っている中の、「みどりの基本計画」に書いてあるような内容をこちらにも使えるように、もう一度確認してみたいと思います。ありがとうございます。

それから、グリーンインフラ学校の取組みについてもコラムに載せたほうがいいのではないかということも、どうもありがとうございます。

あと、水に関する内容についての基準があったほうがいいのではないかと、いうところも、ちょっと確認していきたいと思います。

みどりの重点エリア、生産緑地等の話で、みどりのどこを風景に取り入れていくということの考え方と基準のお話だったと思います。〇〇委員が今おっしゃっていただいた2-15ページとか2-9ページ辺りにその方向性、みどりと水についての特性とか生産緑地を書くかどうか。あと農業公園の追加などを書いてある農の風景というところで、こういった特性があるというところをまず記載している後に、みどりと水についてはこういう方向性で風景づくりをしていきますよというところは第3章第3節の辺りに書いてあります。

あと基準としましては、国分寺崖線の辺りについては重点エリア、重点区域として、みどりを大切にしたいような風景づくりを進めていきますよというのがあるのと、もう1つ、基準としまして風景特性基準という中で、例えば生産緑地とか農の風景がある周辺のところではそういったものに配慮してくださいという基準も、風景特性基準として設定しております。

例えば「農の風景基準」というところでは、5-49ページ。生産緑地の周辺のところは農の風景に配慮した風景、建物、外構としてくださいというところとか、みどりにについては5-41ページ「まとまったみどり基準」というところで、少しまとまったみどりがあるところの周辺に建物を建てる時は通常の基準と別に、こちらのほうもみどりに配慮したような建物、外構にしてくださいというような立てつけで今基準をつくっております。こういったところも基準のつくりがなかなか見えにくいというお話を以前から意見で頂いておりますので、それも見えるように、先ほどのコラムのところで説明とかを入れたりしております。

あと、区役所の本庁舎の内容を区の公共施設の取組みとして記載するところについては私どもちょっと考えたのですが、これが運用するまでに全部出来上がらないので、載せるのはどうかというお話を私たちの検討の中ではしていましたのですが、確かに新しい取組みをせっかくしているところですので、もう一度検討していきたいと思います。どうもありがとうございます。

○都市デザイン課長 私から補足をいたします。

グリーンインフラの視点については、みどり政策課ともこの内容議論している中では上がってきてないというところがあるので、改めて〇〇委員から

そういうお話があるというところはみどりにきちんとお伝えして……。

○委員 みどりと豪雨ですね。

○都市デザイン課長 そうですね。なので、その辺りから、担当している所管からきちんと出てこないと、我々だけで勝手に先行して、向こうの事業を思い描いて書くというようにはなかなかいかないので、その辺りはそういう指摘があったというところをきちんとお伝えをして、所管側から出していただくようにしたいと考えています。グリーンインフラも雨水の記載も、本庁舎についても確認をしていきたいと思います。

あと、今、事務局からお話が合ったみどりの風景の基準ですけれども、今回の素案のところでは恐らくまだ作成ができてないですが、現行の計画の中にみどりの風景特性に基づく基準の例えば緑道基準ですとか、歴史的資産基準ですとか、農の風景基準といって、それがどこに当たるかというのは示している関連資料というものがあります。今回の計画においてもそれを作成していきますので、その中で作成を具体的にしていくところの議論において、例えば農の風景基準であれば、もともと農地保全方針の中の農地保全重点地区1～7及び東京都農の風景育成地区だけをエリアに指定しているのですが、点に残る農地も例えばちゃんとエリアにして、そういうところの風景も守っていこうとするのかみたいな視点を、改めて今〇〇委員から「どこをちゃんとやるんだ」とご指摘いただいたと感じますので、その基準を見ていく必要があるのではないかと感じましたので、その辺りも皆さんにお示ししながら進めていく必要があるかなと考えております。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。3－4は結構重要な部分で、理念と取組みの姿勢で何をやっているかを表しているのがこのキーワードなので、これがほぼコンセプトだと思います。非常に重要ですので吟味いただきたいと思います。

先ほどの事務局の説明の中でも「世田谷の風景づくりはみどりと一体だ」とおっしゃっているので、「みどり」のワードがないのはやっぱり片手落ちに見えるので。その結果、「グリーンインフラ」は次世代に向けての言葉でもあるから載っているといいなと思うのですけれども、何らかの形で「みどりのこと

が大事だよ」みたいなワードが入っているのがすごく重要ではないかと思えます。ここのキーワードのところ、載せていただいてすごくよくなっているのですけれども、だからこそ、ここは一番大事なところなので、ぜひ最後に検討していただきたいと。

○委員 もちろん担当課から上がってくることも大事だと思うのですけれども、今の「都市整備方針」の中でも書かれていますし、「みどりの基本計画」はまだ計画中ですけれども、世田谷は「グリーンインフラガイドライン」も令和6年3月に出していて、日本でそういう取組みが一番進んでいる。

必ずしも水をためるとかいう話だけではなくて、みどりの市民協働も含めてかなり幅広に位置づけているので、多分一番最新の状態でいろいろな計画を突き合わせたときにそれをできるだけ拾って、小さいことをたくさん効果的にやるのが世田谷の生き残る道というか、それしかないと思います。大規模な事業がありませんので。そこをとにかく区民の人や、事業者が読んで、「これやってやろう」みたいな形にモチベーションが上がるような風景づくりの考え方やメニューというかツールが示されることが大事なかなと思うので、その上で、できるだけそういうことがつかめる形にさせていただくといいいかなと思いました。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 あと1点。先ほどのご質問の中で、全体像が分かるようなことという話もあったと思うのですけれども、一般のべたな、普通のこういう計画だと、風景づくり計画図というのが多分あって、世田谷区全体でどんなことやっているかというのが1枚になっているマッピングみたいなものがあるというのが結構一般的だと思います。

これわざとかなと思ったのですが、そういうのがほとんどないので、個別に見ないと、それぞれがどこに配置されているのか全然分からなくなっています。多分そういうゾーニング的ではなくて、いろいろな活動いっぱいやってもらいたいからそうしているのかなと好意的には解釈しているのですけれども、一方でその図がないからどこのことなのかみたいなのが結構部分的に、いろいろなところに分散して書いてあるのです。全体の見取り図として、世田谷区全体の風景づくり計画はどうなっているのかなというのが図としては分かりにくく

なっているのですけれども、それはわざとですか。という質問というか。結構書きにくくもあるのですよ。さっきの生産緑地を一個一個なんて書いてられないとか、小さいのは書けないから、載せてみようと思うとうまく載らないという話も当然あるので、なければいけないとは思ってないですけれども、べたなやつだと大体そういうのがあったりするので、その辺はどういう考え方かということだけ確認しておいてもらえるといいかなと思います。

○事務局 世田谷の風景の特性を、特性ごとにレイヤーみたいな形で示しているのは第2章のところに、まだ時点修正できてないですけれども、8つの特性ごとに世田谷の図をこういった形で載せているのはあります。

どこでどんな具体的な取組みをしているのかというエリアとか場所が分かるような図は、おっしゃるように「地域整備方針」のアクションエリアの図みたいなものは、風景づくりのほうは確かにないですね。

○委員長 唯一、5－6の景観計画区域図で、一般地域とか風景づくり重点区域が書いてある図だけはあるのですけれども、例えばないなと思って見えています。

○事務局 地域風景資産がどこにあるとかですね。

○委員長 だからないといけないとも言えないのですけれども、ちょっと分かりにくいという面もあるので、あえてだということであればしようがないなと思うのですが、その辺一応確認しておいていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 僕が途中で入ってしまって申し訳ないですけれども、ほか、皆さんいかがでしょうか。

○○委員、よろしくお願いします。

○委員 ご説明ありがとうございました。私から3つぐらいあるのですけれども、いろいろ前回コメントしたことが直されていてありがとうございました。

1つ目が当日配布資料1の図ですけれども、こういう図があるとすごく分かりやすくいいなと思いました。一方で、今の書き方だとあんなこともこんなこともだけれども、全部が風景づくりと見えてしまうので、これはつまり多分自然と歴史文化とにぎわいというところに全てそれぞれつながっていると

思うので、そのことが分かるような文章なり書き方、示し方だといいなと思いました。今の書き方だと1行目の「地域の祭りに参加するなど」、全部がつながってしまうように見えるのでご検討いただければと思いました。

関連して、計画の5ページのA3の図も分かりやすくいいなと思うのですが、第2章と第3章のつながりというのですか、上の「地形」と「みどりとみず」が「自然」で、「地域の歴史・文化」が「歴史・文化」みたいな対応があると思うのですが、必ずしも一対一ではないこともたくさんあると思うのです。例えば「みち」だったら「歴史・文化」とか「自然」とか、いろいろ、多分重心の取り方かもしれないですが、あまりにも単純化し過ぎなのかなとも思いついていました。難しいところかもしれないですが、ご検討ください。

あと細かいのですが、昨日上北沢にいたので気になってしまったのですが、3-14ページで京王線の連続立体交差事業の記述があります。改めて昨日上北沢駅を見て、大分大きく変わるなと思ったのですが、今の書き方だと桜上水駅と書いてあるのですが、多分もっと延びている気もするので一応ご確認いただきたいと思いました。

以上、3点お願いします。

○事務局 ありがとうございます。まず鳥瞰図の別図のほうについて、こちらもともと素案（案）に載せていたものと、もう少しクローズアップしたので、区民の皆さんの取組みにクローズアップして載せています。今わーと全体にちりばめていますけれども、内部でもこれもう少し、例えば色分けをすれば、どれが具体的な取組みのどこにつながっているのかみたいなのがもう少し分かるようにつくっていったほうがいいというお話をしています。別図であつても、もともと素案（案）に載せたものについても色分けをして、それが実際具体的にどこの取組みというふうに、見ていただいた区民の方々にも分かるようにつなげていきたいと今考えています。

それから、5ページの右上のところ。これ実は、もともとのこのところの風景特性は大きく変わっているものではないので、現行計画を継承していくということで、現行計画の仕分けをそのまま記載しているのですが、確かに「地形」と「みどりとみず」が単純に「自然」とか「みち」とかが単純に

「にぎわい」と。今度「にぎわい」「みち」「鉄道」が「にぎわい」でまとまっているというのも大分ざっくり、ざっと仕分けしているという印象は実は私たちもありまして、この仕分けは、現在の計画の仕分けをそのままくくってされているというところになります。なので、どれもほかのところにも関わってくる内容にはなってくる……。

○委員 矢印が要らないかもしれないと思いました。

○事務局 そうですね。ここの表現の仕方なのかもしれないですね。ありがとうございます。

それから、3点目は何でしたっけ。

○委員 3-14です。

○都市デザイン課長 3-14ページですが、これは地域ごとになっていて、ここは北沢地域の記述なので北沢地域に区切っていたと。上北沢は烏山の地域なので、今改めて烏山のところが3-20ページにあって、そこには細かく、駅がなくて烏山のエリアが大きく変わっていくというところの記載を時点修正で、烏山街づくり課が提案してきているというところなので、今の先生のご指摘も踏まえて、京王線連続立体交差は北沢総合支所館内と烏山総合支所館内がつながっているの、その辺りの記述のレベル感に差異があるとちょっと違和感あるなと今ご指摘いただいて気づきましたので、両方の支所に確認をして、少し文言の整理はさせていただく必要があるかなと感じました。

○委員 京王線、重要な点だと思います。

○都市デザイン課長 記述は必要だと思いますので、その辺りのご指摘含めて確認をさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。○○委員お願いします。

○委員 少し細かいこととか、区民委員として質問をちょっと交えさせてもらいます。

3-4のところでも今までいろいろと議論が上がっていますが、「ウォーカブル」とか「防災復興」があって、「ウォーカブル」のところでは安全とか安心して歩ける、安全安心みたいなワードも大切ではないかと思ったのです。子どもたちが安心して歩き回っているとか、下校時とか結構みんな

な楽しく歩いている様子をふだん見かけていて、そういったものがつながっていった日常の散歩であったり、ちょっと休めるところがあったり、居心地とかそういったことにもつながるのではないかと思いますので、美的な風景とかと安心安全はワードが違うかなとも感じるのですけれども、何となく大切なのではないかと思います。

それから、「防災復興」のところでは河川の水害の話が主に書かれているように思ったのですけれども、私は玉川地域、国分寺崖線のところなので、結構土砂災害というか、擁壁の崩落というか、東日本大震災のときも近所の神社の石垣が崩れたりとか、何年か前には横浜のほうで、横須賀だったかな、マンションの土砂が崩れて高校生が亡くなったような事故もあったりして、さっきの安全安心ということと少しリンクするのもかもしれないのですけれども、せっかくこういったワードがあるので、サブワード的に何か盛り込まれているということもあるのかなと思いました。

それから、4-4の「風景づくりアドバイザーの派遣」の下のところ、青字で「砂利道整備の設えの提案」というのが、多分何か具体的なアドバイザーさんのご意見のこれまでの経緯みたいなのところだと思うのですけれども、「これ何だろう」とちょっと思ってしまって。その後の「建築工事が与える影響の調査や助言など」というのは何となく「ふんふん」と思うのですけれども、ここで「砂利道整備の設え」は何だろうと思って、これは書くこととしていいのかなと、細かいことですが思いました。

○委員長 4-4の「風景づくりアドバイザーの派遣」の……。

○委員 青字のところですよ。

○委員長 2行目。これだけ超具体的。

○委員 ちょっと何だろうと思った次第です。

それから、さっきの防災的なこととも関わる、これもちょっと質問っぽいですが、4-6の活用できる制度のところですよ。ブロック塀とかさっきの〇〇委員の雨水タンクとかのお話があるのですけれども、玉川地域で結構擁壁とか、いろいろふだん気になっていて、昔のおうちは大谷石で結構きれいにしているのですけれども、いつも危ないなというか、ふだん妻と散歩していても、この道は通らないほうがいいのかと思うようなところは結構あるのです。

これは世田谷区さんとして何か活用できる制度みたいなものがあるのかなとちょっと思っていて。

うちの近所の小学校のすぐ横にも、単独塀ですけども、大谷石で建っているところがあって、ちゃんと通学路として青い柵がされているところで、子どもたちがわあわあ言っています。大谷石も風化してきて、見ていて危ないなというようなところがあったりとか、擁壁だと土圧ではらんでいたりとか、その上に木があって、これは何かあったら木も一緒に倒れてくるなとか、風景と絡むちょっと怖いなというところも結構あったりして、こんなところも区として、この風景づくりのレポートではないのかもしれないですけども、活用できる制度云々みたいな話書かれていたものでちょっと気になったところです。

それから、5-3の一番下に「街並みを整える」とあって、すごくいい言葉だなと思っています。さっきのパスにもいろいろと書かれているところは、行為的に何かをしていきたいと思いますな話が主に書かれているのですけれども、阻害要因を除去していきましょうみたいな、あまりこういうことは書かないほうがいいのかもしれないですけども、そういうことで日常の風景観というか、そういったものを底上げしていくようなことができるのではないかと思っているところがあって、そういうことを書くことがいいかどうか分からないのですけれども、いろいろと取り上げられているところは、割とみんながいいねと思うところを守っていきましょうとか、大切にしていましようということが書かれているのですけれども、そうではないところというのが、面積的にいうと多分圧倒的に多いのではないかと思うのです。

それはエリアの住宅地とかいう中で書かれているのですけれども、そうではないところを底上げしていくと、もっと区全体が万遍なくよくなるのではないかと思っていて、今回書くかどうかは別として、そんなことを少し思いとして感じたところです。

もう1点、2点あるのですけれども、例えば5-12とか5-13とかでいろいろと基準が書かれていて、ゾーンごとに同じようなことが述べられていて、例えば「擁壁は自然素材を使用し、緑化と併用するなど」と書かれているのですけれども、何となく非常に難易度が高い基準ではないかと思っていて、具体的にこれを「せたがや風景デザイナー」の方が建設行為でいろいろ指導し

ていくときに、擁壁の事項というのは結構活用されているものですか。擁壁、緑化とか結構難しいのですけれども、具体的にどんなことがされるのかというのがちょっと気になったところです。

あとは最後の9-7で、いろいろな指標が数値的にアンケートを取られていると思うのですけれども、書かれていて、例えば数値的には恐らくほかの自治体さんより高い数字かなと思うのですけれども、世田谷区も政令指定都市みたいな規模で、5つの地域に分かれていて、さっき話をしたように魅力のある資源とかが多いエリアは数値が高くて、そうではないエリアはものすごく低かったりするのとか、そんなデータの集計をしていくと、区民の皆さんに参加してもらうという何か仕掛けをするときに役立つデータが取れるのではないかと、ちょっと思いました。

うちの周りもあまり何もない。近いといえば等々力溪谷があるのですけれども、あそこはいろいろな方が一生懸命やられていて、そうではないところは、うちにもそんなに、何かやりましょうとか、ボランティアやりましょうみたいなところは周りにあまりないとか、区民参加とかを感じられないところがあったりするので、長い目で見て、そうではないところを少しずつ底上げしていくのが重要ではないかと思いました。

○委員長 多岐にわたりましたので、端的に。

○事務局 細かく見ていただいて、どうもありがとうございます。

まず、ウォーカブルに安全安心の要素も含まれるので入れたほうがいいのではないかとこのところは、もう一度「ウォーカブル」のもともとの考え方ですとか、「地域整備方針」も確認しながら記載していきたいと思います。

それから、「防災復興」で崖とか擁壁についてのところですが、世田谷区も土砂災害警戒区域がありますし、擁壁とかが風景と別でどんどんつくられてしまうことに対しても、風景づくりとしての意識とか視点を持って計画していただきたいという考えが私たちのほうにもありまして、関連するところで、先ほどの基準のほうに擁壁に関する基準は書いてあるけれども、どのぐらい実際具体的にやられているのか、デザイナーの方がどのような誘導をしているかというところについてですけれども、まず擁壁をつくる時点で、基準としてこういうのがあります、ということは事業者の方々に伝えています。

その中で少し段々にして途中でみどりを入れるとか、擁壁のちょっと前に空間をつくってみどりを植えていただくとか、あとは完全に擁壁だけれども、上から少し植物を垂らしてくださいというお話とかも、風景デザイナーのランドスケープの先生の方々が事前調整会議の中では結構提案していたりするところがありまして、事前調整会議の前でまずはご案内して、対応していただいている事業者の方もいますし、事前調整会議の提案を受けてそういうものを工夫で考えていただいている事業者もいらっしゃるところで、そういったことで風景づくりにも取り組んでいただいているところになります。

あと4-4の砂利道の舗装を風景アドバイザーが提案しているというところですけども、すごい具体的な個別の事例をコラムとして載せてしまったのですけれども、地域風景資産という、地域の方々が自分たちの身近な風景を守っていこうという取組みの1つの事例の中に、砂利道の私道で桜ともみじの並木道があって、そこが砂利道のままでその雰囲気がいいねということで皆さん残っていたのですけれども、結構傷んできて水たまりとかができてしまうので、ここを舗装するのかわからないのか、どんな案があるのかみたいなのところを皆さんで迷っているときに、専門家の方を派遣して検討しましょうという事例がありました。そのときに最終的には砂利道の保存のままでいこうという話になったときの提案を、そういった事例をアドバイザー派遣の事例として載せていたのですけれども、ちょっと表現を考えます。

○委員 写真がまだないので、そこに写真を入れたりとか、今のようなお話が少し入ったりすると分かりやすい。

○事務局 そのところが分かれば。砂利道舗装を一般的にすごく進めたという話ではないところが分かるように、表現を工夫していきたいと思います。

○委員長 ここだけ何かめっちゃくちゃ具体的にというか……。

○委員 これは成城憲章があって、そこで成城のまちの人と協議をして、そのときに風景アドバイザーを派遣して、水も染み込むし、崖線の上だからという経緯が分かると、こういう制度使えるのだとなると思うのですけれども、多分、この表現の仕方が……。

○都市デザイン課長 砂利道はこうしたというだけで、データがないから。

○委員 でもそういうふうにして、何か自分たちの身の周りに降ってきたとき

にこういうふうにできるのですよという書き方にしてあげればいいと思います。でも、これは成城憲章とかがあっての上での、ハードルが高いですけれども、そういう取組みが使えるのだというのが分かるようにしていただければ。

○委員長 中途半端なので、その下に例としてこういうことやりましたとか書くのであれば分かるという、どちらかですね。具体的に書かないか、具体的な例をちゃんと書くかということ。

○事務局 そうですね。ありがとうございます。

○委員 書いたほうがいいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

あと阻害要因の排除という考え方というのは、きちんと街並みを修景していくような、例えば歴史的なところをもう少し、またそういった歴史的な建物の街並みに直していこうというときには、阻害要因を排除して修景していくところも結構あると思うのですけれども、世田谷区の全般的な住宅地の中で、そこまで取組みとしてやっているところはなかなかないのですけれども、今お話を頂いて考えていたのは、そういったものも必要だよねというところを考え方として書いていくのは、住んでいる皆さんが取り組むまでいかなくても、少し気をつけていくところの意識としては必要なのかなと思いましたので、どこかに書けるように、考え方として書いていく必要があるのかなと考えたところです。

○委員 この絵でも道路の清掃をしようとか書いていますけれども、ごみを拾おうとか、何か危ない施設があったら取り替えようとか、分からないのですけれども、そんなふうに書けるかもしれないですね。

○事務局 ありがとうございます。

あと最後の9-7の評価のところについて、集計するときにエリアごとの数値がどうなのかとか、年代別でもどうなのかとか、そういったところのクロス集計みたいなものは内容としてはできますので、そういったものもきちんとデータとして持って、今後に活かせるようにしていきたいと思います。

○委員長 評価指標は今どうしても求められるので書くのですけれども、本当に気をつけて使っていただくというのがすごく大事だと思います。因果関係のないものが載っている場合もあるし、逆に細かく書き過ぎると自ら首絞め

ている場合もありますし、なかなか難しいのですけれども、適切にやれるよう慎重に議論していただいてお願いできればと思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか。では、〇〇委員よろしくお願いします。

〇委員 〇〇です。意見というより感想とご質問をお願いしたいと思っています。

まず、前回のときにご指摘させていただきまして、Ⅱの「風景づくりの取り組み」の2枚の見開きのものに「風景づくりの普及・啓発」を入れていただきまして、本当にありがとうございます。

あと、皆さんのお話がよく出ていました3－4です。この「取り組みの基本姿勢」はすごく大事だけれども、イメージが湧かなかったのを、今回5つのキーワードを書いていただいて、非常にイメージとして湧きやすくなったなと思いました。

それから2つ目の感想ですけれども、大分コラムを増やしていただきまして、我々一般人はこの文書を理路整然と読み解けるわけではないので、ところどころコラムがあって、「こういうことを言っているんだな」というのを具体的に思い浮かべられるようになっているので、コラムが増えたのは一般人として分かりやすく、すごくいいなと思いました。

ご質問ですけれども、9－4とか9－5です。例えば9－4の（1）「多様な主体による協働・連携」というのがあって、「多様な主体との協働、連携により」ということで、この協働・連携はすごく大事だと思うのですけれども、具体的にどういうことを指し示されているのかというのをご質問させていただきたいと思います。

それから、最後の（5）「庁内関係所管との調整・連携」も同じなのですが、具体的にどういうことを連携されていくのかというのを教えていただけたらと思います。

ところどころ「協働」という言葉が出てくるのですけれども、具体的に何を、どういう協働をするのかというのがあまりないので、そのところを教えていただけたらと思います。

前後してしまってすみません。これは感想ですけども、4－7の「風景づく

りの普及・啓発」のところで、具体的な取組みを入れていただいたのは非常に良かったと思っています。

それから最後ですけれども、一番最後の「計画の検証・評価」です。

まず1つ目の質問は、上のところの目標値は10年後の目標値なのかということと、2つ目の「具体的な施策の成果指標」というのがあって、例えば事前調整会議における指摘事項は、78%、78%、78%と書いてあって、一般人が目標というと、普通数字が上がっていくものだということですが、78でずっと令和9年度まで行くというのは、78というのがすごくすばらしい数字で、これを維持すること自体が大切なことなのですよということを意味されているのか。

一般的に数値目標を持つときは、何度も同じことを言いますが、上がっていくものだと思うのですが、これを一般の人が見たとき「何もしないの？」「できないの？」みたいな変な捉え方をされてしまうと思うので、そこはどういうご意図でここを書かれたのかという質問です。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ご質問のところについてお答えさせていただきたいと思います。

「多様な主体による協働・連携」ということで、もともと区の条例には区民、事業者、区で協働して進めていくというのはあるのですが、今はもうその3つという仕分けではなくて、もう少し区民の中にもいろいろな主体がありますし、事業者も建てる方から地域の企業という考え方も出てくる多様な主体ということで、考え方が細かくなっているというところで「多様な主体」と書いているのですが、例えば地域の皆さんだけで風景づくりをやっているところもありますし、そういった地域の皆さんを区が支援していくというような関わり方もあります。また、事業者の方々が建物を建てるのではなくて、風景づくりに企業として関わっていただくというような関係で行っているところもあります。あと、例えば小学校、中学校、高校と、子どもたちと風景づくりを連携していくところ、大学の学生の皆さんとか研究室の方々と連携して風景づくりに取り組んでいくというようなところもあると思います。

様々な関わり、多様な主体の方々がありまして、そういったところと新しいつながりを持って進めていくようなものもあると思いますので、そういったところ全て含めてということをお私たちとしては考えています。

○委員長 コラムがあって、3事例出ているのですけれども、各行政の方のどの部署がやったかというのはすごく詳細に書いてあるのですけれども、誰と誰のどんな協働かというのをもうちょっと分かるように書いてあげると、今のお話にもお答えできるかなと思いました。こんなタイプの協働やこんなタイプの協働があったぞというのが3事例で示せれば、具体的になるのではないですか。

○事務局 具体的にどんな取組みがあったかというところについて分かるように表現していきたいと思います。

あと、9-7の目標値のところについてです。この基本理念の評価指標の2つ目の「具体的な施策の成果指標」ですけれども、これ実際の「世田谷区基本計画」、去年から新たな8年分のものが始まっているのですけれども、そちらの具体的な実施計画のところに風景づくりにも関するこういった成果指標が出ておりまして、それをそのまま基本計画から持ってきているものになるのですけれども、確かに一番上の「事前調整会議における指摘事項に関する協議成立割合」は78%をずっと目標値として4年間書いていますけれども、私たちの感覚として78%は結構高い目標値ですので、もともと設定した段階からは少し上げた目標値をそのまま維持していくという考え方で、ここは載せさせていただいております。

その下のところについては少し上げていきたいと考えているので、途中から80、最終的なところとしては80%を目指しています。

○都市デザイン課長 最後の「具体的な施策の成果指標」の78%のところについて、区は変わらないのですが、事前調整会議に出てくる事業者というのは、その年度ごとにそこの建物を建てる新しい事業者さんが来るので、ある種毎回初めてやるみたいな形になるケースが多いと捉えています。だから、78を維持することも常に毎回、毎回となっていくので、その積み重ねをすることにより高い水準で、世田谷区で整備されるような建物だったり公共施設がよりよいものになっていくと捉えています。

ここを90とか100と、何年たてばそれで上げられるというところは見えておりませんので、今回この4年間で進めていった中で、数字として上がっていくことができるのかどうかというのは区としても注視しながら、そこが見えてくれば次の4年間の目標のところで、こういうふうになんか上げていこうという設定をしたりですとか、今頂いたアドバイスを踏まえて、まずは維持というところで高い位置をキープするという目標にしましたが、さらに高められるのかどうかというところは今の視点を踏まえて検討していきたいと感じましたので、補足でお話しさせていただきました。

以上です。

○委員長 78というのは実績値だから、80でもいいのではないかという気もします。微妙な刻みが余計気になってしまう数値にも見えます。80では駄目なのですね。

○都市デザイン課長 と言いつつも、実施計画自体は昨年度に策定されて、この数字で公表されているので、年度ごとの見直しは実はあるので、今言われたご指摘も踏まえながら、次の見直し等のところで検討していきたいと思います。

○委員長 意味があれば全然……

○委員 「世田谷区基本計画」に書いてあるのでこの数字があることは分かったのですが、これをぱっと見た人は多分解りにくいので、今ご説明あったように「78%を維持していくんです」という文言があるだけでも良いと思います。下は80に上がってしまっているの、何か補足があったほうが誤解を生まないのかなという感じがしました。多分維持するのは大変なことだろうなと思ったのですが。

○委員長 実際どこの自治体もこういう書き方になっていますけれども、確かに何でそうになっているのかみたいな説明があるのをあまり見たことがないというか、本当はちゃんとこういう理由でこれを維持しますとか、一言添えてあると分かりやすいということかもしれません。ありがとうございます。

○○委員、よろしくお願いします。

○副委員長 ○○です。皆様のご指摘もとてもだなぁと思って拝聴しておりました。

ちょっと重なる部分もありますけれども、先ほどご質問もあった協働・連携

の9-4、9-5が、その前の3-21に「4. 協働でまちの魅力を高める風景づくりの方向性」というので、この図が、関連がもう少し分かりやすいかなというのを見ていたのですが、ここのところも、もしかすると次のページにも「一人ひとりが」というのでイメージとかもあります、後ろと併せて具体的なものが見えるといいのかなというところで、例えばここも関わっていますけれども、b a j i c oがどこにも見当たらなかったのも、けやき広場もそうですし、それこそ大学がたくさんあるというところで関わったり、あるいは子育ての活動をされている方が関わったりというところで、場所の紹介も含めて、みちの活用も含めて、世田谷らしいのではないかなと思ったのをあれこれ探していたのですが、この辺りに入ってくるといいのかなと思いました。

多分コラムが増えて、具体的なものでというのが全体に分かりやすくなったと私も思いますけれども、先ほどの具体的に示さないと伝わらないものも出てきたりしますので、そこがあると区民の方に伝えたいという目標がより達成できるのかなと思いました。

今日話題になっている3-4のキーワードで「防災復興」と「維持管理」に関わる場所なのではけれども、風景づくりの計画ではあるのですが、先ほどのご意見とかぶるかもしれないではけれども、既存のものをどう使うかという部分では、大きな公共施設だと廃校活用であるとか、あと空き家問題というところで、多分制度のところでは空き家の問題に対しては相談に乗れますよというのが、実際まちの中でマイナス要素になるというのが「防災復興」にも関わったり、「維持管理」の部分かなというところで気になりました。新しく何かを仕掛けていくという部分だけではなくて、既存のものどうしていくのか。

そこでもう1つ、住宅街がメインではあるのですが、小さい商店街もたくさんあるのも世田谷かなという気はしています。そうすると街路灯とか屋外広告物でフラッグとか関わると思うのですが、街路灯そのものも線状の景観をつくるものかなとも思うので、またそこも老朽化すると撤去にお金がかかってというのは前も発言させてもらったのですが、その辺りどこを見たらいいのかなというのがちょっと分からなかったという部分で、区民の方というのは住民だけではなくて、お店営んでいる方も含めて見ていただけるといいなと思った点になります。

公共施設、今、廃校といった辺りは、7-4の先ほど富士山の話で、こういった眺望景観は1人ではできないもので、多くの方に周知する大切さはあると思うのですが、コラムレベルでいいのかなという気がしてしまっているという部分と、あと先ほどの、もしコラムでもう少し入れられるのであれば、先日の区報にも出ましたけれども、HOME/WORK VILLAGEとか守山小学校とかいった辺りも、新しい景観とか地域の方も関わっている景観という部分では、入れるともっと区民の方も関わりたいと思える要素とか、わくわくする部分もあるのではないかと思います。

あと各章のところで、目次とちょっとコメント、この章こういうものが書いてあるのを示しますというのがあるのですが、第4章の「区民主体の風景づくり」のところで、具体的にいろいろな制度とかがありますよというのはめくると4-5、4-6と入ってくるのですが、この3行の文章だとちょっと分からないかなと思ったので、細かい点ですが、もう少し制度とかもここに示していますというものもあると、どこを見て区民の方が取り組んでいったらいいのかというのが、この風景づくり計画を活用していただけるというところで、章の初めにあるといいのかなと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。「協働・連携」に関して、9-4ページと3-21ページと両方書いてあるところについて、3-21のほうはその考え方として、方向性として書いていて、9-4は章のところで、体制ということを書いてあるという関係です。3-21のほうは概念図みたいなものも表しながら記載しているのですけれども、確かに具体的な事例を書いたほうが区民の皆さんに伝わりやすいというのはごもっともだと思います。例えばb a j i c oの事例は今回の計画の中に入っていないですけれども、そういった同じような事例もありますので、コラム的に具体的なものを示して、区民の皆さんに分かりやすいように伝えていきたいと思います。

それから、既存のものを活用していくことの内容についてですけれども、前回〇〇委員からもご意見いただきました「まもりやまテラス」の既存活用した新しい風景づくりのものもありますよ、景観できていますよというところについては、空き家問題も含めまして具体的に記載を考えていきたいと思いま

す。

「維持管理」という言葉の中に全部含めて周りにちりばめていったのですが、けれども、具体的な例がこちらもあったほうが分かりやすいと思いますので、ちょっと考えていきたいと思います。

あと眺望景観について、世田谷は地形の中に、そういった高台から見える富士山の眺望みたいなところも大事ですよという考え方が書いてあるのですが、そこを大切にしていきますよという考え方のところ、もう一度確認して整理していきたいと思います。

各章の見出しの文章については、整合性とか、直しているけれども章の最初の見出しのこの文章をまだ全部ちゃんと見切れていない部分がありますので、もう一度全体を通して確認して、ブラッシュアップしていきたいと思います。ありがとうございます。

○副委員長 追加でよろしいですか。今のように章が連動しているというか、特に事例のこととかというので、例えば奥沢の界わい形成地区は何回か結構出てくるところもあります。例えば4-3の界わい形成地区のコラムのところ、奥沢1-3丁目が出てきて、また今度5-32とかで具体的なお話が出てくるとなると、5-32、これは面白そうな事例だなと思ったときに、奥沢の場合は細かく出ていますのでそちらに飛んで見れますよというような、この冊子の中でのつながりが見えるとより分かりやすくなっていくと思いました。

もう1個、こちらの「あんなことも こんなことも」の1-1、1-2の絵で、実際に具体的な姿が見えるというのが分かりやすくなってきたと思います。先ほどのいろいろなことができるこの冊子とのつながりがもうちょっと分かるような工夫があるといいなという部分と、子どもたちにも参加してもらえるようなところで、今月が子どもの遊びの月間みたいなこともありますので、外遊びであるとか、実際、外遊びのプレーパークのような世田谷が独自で長年築いてきたようなものも、欲張ってはいけないですが、この絵の中にあるといいなということを思いました。

資料として追加でいろいろなマップとか関連資料、参考資料と出てくると思うのですが、文化施設がマークされている別なマップがありませんでしたか。ここにはないのですが、文化施設マップみたいなものがもとも

とあったかなと思いました。世田谷美術館とか、文化施設が結構あったりするのがここには、特に景観づくりというものはあるものになるのですけれども、ちょっとそういうものも、区民の方がいろいろな資源があるよというところがより分かるというというのがちょっと埋もれている感じがしましたので、確認していただければと思います。

以上です。

○事務局 冊子の中でのコラムは具体的にこっちにも出てますよとか、先ほどの鳥瞰図のものはこっちにつながるよとか、冊子の中のつながりについては工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

あと、文化施設。こういった新しい公共施設が風景をつくっていますよ、みたいなのが、何がどこにありますよみたいなものは、実は風景づくり計画の中ではあまり載っていなかったと思います。

例えば地域の風景資源ということで、外から見える文化財がどこにありますよ、みたいなものとか、そういったものは地図の中に載せているのはあるのですけれども、古いものだけでなく、新しくできた景観の資源についても、記載のほうは工夫していきたいと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。大体みなさん一通り頂いたということで、私のほうからも何点か申し上げたいところがあるのでお願いしたいと思います。

簡単なところからいうと、今何度も出てきている3－4がございます。繰り返しですけれども、これが出てきたこと自体はすごくよかったと思います。何となくこれからの世田谷区の風景づくりを考えていく議論が一番しやすいページができたので、これをぜひ最後洗練して出していただきたいと思います。

ちょっと細かいですが、**「維持管理」**の内容はすごく重要ですが、「**マネジメント**」とか「**継承**」というような言葉もあったような、内容を見ると、公共施設の維持管理のことしか書かれていないような感じもあるのですけれども、いろいろな、これから使っていくというか、1回つくった物をうまく維持したり、継承したり、使い続けていくという考え方そのものをここでは上げている気がするので、キーワードも含めてワーディングとかちょっと工夫できるといいのかなと思うのですけれども、あまり維持管理のお話を書き過ぎると、維持管理があるのでせっかくチャレンジしていろいろな取組みやろう

としたらできませんみたいな、むしろこのキーワードが効いてしまう可能性があるのも、もちろん維持管理そのものも大事ですけども、もう少し概念を広げて説明できてもいいのかなと思いました。それも併せて、キーワードのところ全体ご検討ください。

幾つかあるのですが、1つは今お話ありました当日配布資料1の鳥瞰図で、実際はこのように見開きですか。中だとページが入れ替わるところに入っていたような、1-5、1-6でこぼれてしまうと見えなくなってしまうのですが、本当はA3の見開きで入るのですね。

○事務局　今回は印刷で。

○委員長　それで、先ほど事務局のほうから「それを考える」とおっしゃったのですけれども、これを使って何を伝えたい図なのかというのがちょっと分からないところがあります。このページに入っているということは、世田谷の風景づくりはこんなものだよというのを伝えるページということでもいいですかね。

何が言いたいかというと、前から「風景づくり」と「風景づくり計画」の関係の話をいつも議論しているのですけれども、つまりこの計画で行われていることかどうかというのではなくて、皆さんがいろいろ活動しているのはみんな「風景づくり」ですよというのが言いたいということであれば、柔らか目にいろいろな活動を書いておけばいいのかなと思うのですけれども、これとこの冊子の関係が分からないというか、いろいろな活動あるのですけれども、このことと例えば4章の何とかと書いてあるこういう項目は一体関係があるのか、ないのかが分からない図になっています。縁切っているつもりですかね。世田谷区の風景づくりという、まさに理念というか、世田谷らしい風景を守り、育て、つくるという行為は小さなことからいろいろなものがあるので、みんなこれ風景づくりだよねということが言いたいのであれば、本当にいろいろなことを描いて、あなたのやっていることは風景づくりですよということを柔らかく言いたいのであれば、これをもうちょっと工夫してやればそれでいいかなと思っているのです。

一方で、それを進めるための施策だったり取組みがたくさん後ろに書いてあるのですけれども、その取組みが描いてあるのか、そうではないのかという

のが分からない感じになっています。当日配布資料で寄っているほうはどうちかという風景づくりという感じで、引いて描いてあるこっちの資料はどうちかという風景づくりの取組みに近い内容が描いてある気がします。どっちを、迷っているという感じですかね。これ。

どっちでもいいというのであればすけれども、要は伝えたいことがあって、伝えたいことを絵にしているから、伝えたいことのほうが重要なと思うのですけれども、一体何を伝えようとしているのかを考えて、それに沿った絵になっていればいいかなと思うので。その辺のターゲティングをして描かないと、中途半端な絵が出来上がってしまう可能性があると思いますけれども、いかがですか。

○都市デザイン課長 その辺りはコンサルさんともこの追加資料を作る中で実は議論をしております、最終的に区の中、我々事務局側の議論としては、計画のことを伝えていく必要性はあるものの、計画が分かったから何か動いていくとか、取組みが始まるというわけではなくて、「風景づくりってこういうものだよね」とか、「自分のやっているこういうことが風景づくりなんだ」というところを理解してもらうことにこの鳥瞰図は力点を置いたほうがいいのではないかとこのところで、ちょっとラフなスケッチのレベルですが、今回のこのクローズアップのものをお出しして、委員の皆さんにも議論いただきたいということで本日用意したところでございます。

事務局側からは以上でございます。

○委員長 何となく全体的にそういう空気は常に感じています。なので、あまり計画と言わないというステルス的な手法だと思って見ているのですけれども、それはそれで1つの考え方だと思います。

一方で、後ろでK P Iを出しているのですね。結局、計画が実行された結果として何が評価されますかというのが後ろのK P Iなので、それが分からないと何をしたかが分からないから評価もできないという形になるような気がしてまして、そういう意味で理念と風景づくりはもちろんかつちりあって、それを実現するためにこういうことをやりますというのが多分計画だと思うのですけれども、それをどのぐらいちゃんと大事にしながらというか、示しながら、この冊子を説明するかということは、一応風景づくり計画の冊子なので、

ぜひもう少し練っていただくといいのかなとは思っています。

なので、構成図とか体系図は非常に分かりやすくなってきてよくなっていると思いますけれども、結局いろいろ風景づくりもあるけれども、それを成し遂げるために何をやってどうしよう、どういうふうに考えたらいいいのかという体系が多分書かれていると思います。その辺も含めて全体を分かりやすくお伝えするというのもすごく大事な事かなと思うので、そこをお考えいただいて、その結果として必要な鳥瞰図を入れていただければいいかなと思っているというのが1点でございます。

2点目が今の話にも絡むような、絡まないようなこともあるのですけれども、4章について、4章のタイトルが「区民主体の風景づくり」で、多分今の話にのっとると、世田谷区の風景づくりは区民主体でいろいろなことをしていくものが非常に重要であるということだと思うのですけれども、その割にはページ数が薄いというか、ここは紹介にとどまっていて、ほかのところに書いてあるというページになっています。

今度これはどうしてかということ、これは区の計画で、区のやることを書くのが中心だから、それ以外のところは書きにくいというのが多分今まで議論としてもお伺いしていて、何となくそういう傾向があるからそうなっているのかなと思っていますが、私はもうちょっと書いてもいいのかなと思っています。

まず少なくとも界わい形成地区とか、むしろ位置づけられている制度なので、しっかり書いたほうがいいのかと思っています。界わい形成地区は後ろのほうにも書いてあるのかな。ちょっと分からなかったのですけれども、これだと半ページぐらいで、残りはほとんどコラムになっていて、中身はほとんど分からないようになっていきます。1ページとか2ページしっかり取って、ちゃんと書いていい内容なのかとまず思ったりもしています。界わい宣言ぐらいもいいと思っていますし、アドバイザーとかそういうところも、もう少ししっかり書いてもいいのかなと思っています。

地域風景資産も個人的にしっかり書いていいと思っているのですけれども、必ずしも区だけがやっている、推進している取組みではないというのもあって、何となくここに書いてしまうと、区がやっているみたいなのが強く出そう

だからあまり載せないと、前も説明を受けたような気がしています。やっぱり目玉、それこそ世田谷区といえばみたいなところでもちょっとあるので、せめて風景マップを1枚載せて、86個はこんなところがありましたよとか、第4回あるかもしれないから変わるかもしれないですけども、少なくとも第3回まではこういうものが選ばれていたよねとかいうのが示されてもいいのではないかと私自身は思っています。あと、例えば推薦人とか活動人とか、いろいろなしっかりした取組みがあるのですけれども、これを見ても全然分からないので、概要は載せてもいいのかなという気が個人的にはしています。

その辺が充実すると、「世田谷区の風景づくりって区民主体で一生懸命いろいろやっているんだな」みたいな様子が手に取るように分かることになると思うので、何か一言、例えばこれはこういうやり方でやっていますとか、言い訳もつくって書いたら、別に記載して問題はないのではと個人的には思っています。

いずれにしてもここが薄いと、区民主体の風景づくりを重視している風景づくり計画ですよ、というのがアピールとしては弱い感じがするので、区民主体の風景づくりというのがどのように、本当に世田谷において中心的に進んでいるのかというのがもうちょっと分かるような伝え方になるといいのではないかと思います。これはコメントで、2点目です。

3点目は、今度は実際の風景づくりの取組みというか、区の仕組みとして5章があります。それとともに体系図をつくっていただいて、2ページしかない中で体系図にいろいろなことを盛り込んでしっかり書いていただいたので、何となく網羅できているかなとは思っています。見開きのこの体系図の左側の「世田谷らしい風景を守り育てる」の下側が、具体的に5章が、実際に世田谷区がマネジメントというか、いろいろなルールとかを使いながら制御していく中心になる仕組みだと思えます。

この図すごくよくできているのですけれども、5章へ行っただけでこのことがちょっと分かりにくいというか、5-4がまさに風景づくりの基準とかいろいろやりながら届出したりして、マネジメントしていく体系を1つで表した図に多分なっていると思います。

一番大事な「建設行為等の届出手続」が右側から2個目のセルにあって、こ

の中身がすごい重要ですけども、5のどこかに飛べと書いてありまして、このどこかというのはどこかなというのを何となく推測しますと、5－61のことなのではないかと、そう見ると、隣に界わい形成地区が出てきたと今思ったりもしましたけれども、5－61があつて、ここに手続きが詳細に書いてあるのです。

でも、最初に5－4で一番知りたいと思うのは、まず何をするのかなと多分事業者とかは知りたくて、中身が詳しいのはいいですけども、そこにまさに事前調整会議とかの協議の仕組みがあるぞということが一番最初のページ、5－4でも伝わるべきだと思っています。体系図のほうは、実は「届出・手続」の下に事前相談・調整、事前調整会議、届出と書いてあるので、それはあるのだというのが分かるのですけれども、5－4だと分からないことになっています。分からないのはこっちへ飛べと書いてあるからですけども、今度飛んだら事前調整会議の詳細は5－4と書いてあつて、5－4のどこかというところを見つけれませんでしたという感じになっている。非常に階層が深くて分かりにくいのです。

前から申し上げているとおり、風景デザイナーさんがすごく活躍されてこれは協議ができているという仕組みになっているので、ぜひ風景デザイナーさんのことを明記していただきたいと思って、体系図にも書いていただいているのですけれども、具体的なほうを見るとどこに書いてあるか分からない。届出の流れの上のところに「せたがや風景デザイナーを交えた計画内容の調整」と書いてあるのですけれども、それがどんな調整かはどこを見ても分からない。結局分からないという感じになっているので、ちょっと整理していただいて、何をやるのかというのが分かりやすく、あまり下の階層までどんどん下がらないでも分かるように書いていただくとありがたいと思います。

そういう意味では、先ほど〇〇副委員長がお話しされていましたが、結構いろいろなところに飛んでいるので、よく見たら確かに書いてあるみたいなものがいろいろなところにあります。今の界わい形成地区もないなと思って見たら、5－60に基準としては書いてあるとか、そういうのが飛ぶので。マトリックスみたいになっているかもしれないからやむを得ないかもしれないのですけれども、さっきのリンクをうまく使うとか、あっちを参照してください

とか、ちょっと工夫をして、全体でどこに書かれているのかが分かるようにしたほうがいいかなと思います。これもお願いしたいと思います。

大体これで以上ですけれども、もう1個だけ。先ほどの〇〇副委員長のお話を伺っていて、これは個人的に思ったことですが、私も世田谷区に30年ぐらい育っていて、こういう建築や都市の分野に進む中で、世田谷区の都市デザインというか、桜丘の近くとかにいましたので、いろいろな取組みが幼少期ぐらいからインストールされているのですけれども、先ほど世田谷美術館のお話とかがあって、そういえばそういう話はあまりないなというか、都市デザインで、いらか道とか、いろいろなことをやってきていると思うのです。用賀もしかり、三茶もしかり、あまり紹介しないのねという感じがします。もちろんこれからの風景づくり計画だから、今までのことだけではないと思うのですけれども、もう少し今までやってきた取組みのいいところがあるのですかね。よく読んだらあるのかもしれないですけれども、もうちょっとアピールされてもいいのかなというのは今議論を伺っていて思っていました。所轄も都市デザイン課ですので、ぜひ都市デザインそのものがつくってきた世田谷のいい魅力的な場所はいっぱいあるので、そういうこともアピールしていいのかなとちょっと思いました。

すみません、以上でございます。

○事務局　ありがとうございます。第4章の区民主体の内容が薄いというところ、あとこれまでの世田谷の風景づくりの取組みの紹介が少ないところについて、実は最初の第1章、1-11ページ辺りで、これまでの風景づくりみたいなものが、現在の計画ですとこの年表っぽいものだけが載っていたのですけれども、去年の委員会とかで、これまで世田谷がいろいろな取組みをやってきたのをちゃんと紹介したほうがいいというご意見を頂いた上で、その後ろのところにコラムで、区民参加でやってきましたよとか、区民主体の取組みを支えてきましたよみたいなものを幾つか載せているのですけれども、これがこの位置でいいのか、引き続き進めているものについての取組みは4章のほうに載せていくべきなのとか、あと先ほども委員長から毎回言われている地域風景資産の取組み、こういう制度で引き続きまだ続けていて、さらに今ブラッシュアップして新たな選定方法とか検討していくところなどについても、

4章に区民の皆さんの風景づくりを支えてきているところを載せたほうがいいのかなと、今日も改めて感じているところです。

○委員長 ②、③、④辺りは本編でいいのではないかというか、ここに今までの歴史として書くというよりは、実際こちら側に関わるような、後ろに関わるような内容かなと思うので、むしろそちらでこれは書いていただいてもいいのかなと。

世田谷清掃工場の煙突は確かに懐かしいなと。私も写生会で描いたときは赤白だったのに、気がついたら雲になっていまして、おおっと思いながらやっていた幼少期です。この辺は確かに今までの取組みという感じがしますが、残りは本当に今にもつながっているような内容なので、後ろのほうにちゃんと載せていただいてもいいのかなという気がしました。

○事務局 ありがとうございます。

あと世田谷風景デザイナーのお話、今またご指摘を受けてちょっと見てみると、5-4ページの中にはせたがや風景デザイナー、事前調整会議の話がないにもかかわらず、突然5-5でご紹介しているようなページにしているのですが、おっしゃられたとおり、5-4のところで一度後ろに飛んで、後ろに事前調整会議の話があって、そこからまた5-5ページに戻るといった流れはおかしいと。あっち行ってこっち行ってみたいな形になるので、このところの関係性が5-4、5-5でもっと分かるように表現していかなくてはいけないと今思いました。

○委員長 コラムを見させていただいて、充実していただいているのはよく分かっているのがありがたいと思っているのですが、ぜひ分かりやすくなるように工夫していただきたいと思います。

○事務局 全体をもう一度確認して、分かりやすくなるようにしていきたいと思います。

○委員長 あと、端的に風景デザイナーは何するのかも、今この表を見て改めて思ったのですが、詳しく分かっている方はあれですが、私もアドバイザーとデザイナーをたまに間違えるときがあって、要は風景づくりアドバイザーと風景づくりデザイナーというのと、時々デザイナーをアドバイザーと言ってしまっていたなと思って、間違えてしゃべっているときがあるの

ではないかと思うのですけどというぐらい、専門でも分からなくなってしまうので、似て非なる言葉ではないですか。だから、アドバイザーの人は支援、サポートで、デザイナーのほうは協議する際の何とかでみたいな、一言で分かるように伝えられるといいなと思います。

そういう意味では、参加・協働による風景づくりがデザイナーなのかというのはちょっとどうなのかなというか、まさに本当に基準をちゃんと実行してやっていく協議の主体としてデザイナーさんがいらっしゃるので、もちろんそれも広い意味でいえば全部協働ですけれども、多様な主体の参加のところなのかというのはもう少し工夫が要るかもしれないと思いました。いずれにしても、その辺は誰しもが分かりやすく伝わるように工夫をお願いしたいと思います。

〇〇委員から追加でお願いします。

○委員 短めに。9-4の(1)「多様な主体による協働・連携」の話ですけれども、これは風景づくり計画を策定した後に、区民一人一人が風景づくり、例えば生け垣の手入れをしたりとか、ごみを拾ったりとか、まちの中でいいことするみたいなことだけではなくて、使うことから始めて一緒に誰かと何か、野菜を作るということとか、それから自分の家を改造するときにこういうことをしようということで、多分段階、階層があるのかなと思ったときに、風景にまず使ってみるとか関わるみたいな話の1段階目と、2段階目の風景に触るというか、関わって、自分たちもまちで何かやるという段階と、あと風景デザイナーさんとかリーダーですよね。9-5の庁内の連携イメージは全部に係る部署ではあるのですけれども、この部署の全ての形が風景を意識しているかという多分していないので、そういうリーダーを育てるみたいな3階層ぐらいあるのかなと思っています。

そのときに4-7とか4-8で、この風景づくりができた後にイベントとか講座とかをやられていると思うのですけれども、それを計画ができれば、「できた」ということで終わってしまうのではなくて、その後にこれをどうやって使っていただくとか、風景デザイナーをどう育てるかというところ。風景デザイナーというか、区民全体が風景に触るような形にしていくという意味では、4-8のイベントとかのづくりがまだ総花的というか、どの層に向け

て何をやっていくのかということがないので、そういう歴史を、さっきの1-1-1を見ていると、街並みづくり講座とか、都市デザイン講座とか、中身は分からないで言っているのですけれども、もしかしたらそういうセミプロではないのですけれども、この風景づくりのセミプロ養成みたいな、風景づくりスクールみたいな、小学生とか高校生から参加できるとか、そういうようなプログラムをどうやってうまく広めていくか。普及・啓発のところの、もう少し層に分けて、リーチできるようにしていく準備をぜひしていただけたらいいかなと思います。

9-7の最終的に「これまで風景づくり活動に参加したことのある人の割合」という15%が、どんなレベルで関わっているのかということのも、多分少し階層があるのかなと思います。そこはうまくこの計画をつくっている最中に、皆さんも疲れてそこまでなかなか体力がもたなくなってしまうのですけれども、そこにいろいろな人たちを巻き込みながらやっていくところがすごく大事なかなと思ったので、それを最後、意見として申し上げさせていただきました。

○事務局　ありがとうございます。計画に分かりやすくそこも書いていかなければいけないというところもあるのですけれども、この計画できた後に具体的な普及・啓発の取組みを、これまでと同じことを続けていくのではなくて、自分たちが関わったと思っている人たちがまだまだ少ないということが今回を分かりましたので、この後、普及・啓発の取組みをもう少し見直していこうというところを考えています。まさに今頂きましたご意見を踏まえて進めていきたいと思います。

その関わり方にもたくさんのレベルがありますし、もしかしたらちょっと道を掃いたりとかも全部風景づくりだと区民の皆さんが意識してくると、15%ではなくて、もっと60%とか80%になるのかもしれないですし、そういったところの普及・啓発から、まず取っかかりとして参加できるようなイベントから少しセミナー的な形にするとか、あとは集まった皆さんで、そこからまた新たな風景づくり活動が進むような会合みたいなイベントをやるとか、そういったイベントの種類も今伺ったようにたくさんあると思います。そこをこれからのイベントですとか取組みの中で進めていけたらと思います。

○野原委員長　ありがとうございます。3－22の議論があった、多様な関わり方のこのグラデーションがあるときに、左側の掃除とか庭づくりみたいな話から、右側に積極的な関わりがあるのですけれども、このイメージが表だったらこれでいいのですけれども、実は裏というか、要は例えば世田谷区にオーナーでおられる方もたくさんいらっしゃるって、自分が土地や建物を持っていたりする。いざ何か建設行為だったり何らかの改修行為に関わるときにどうするかというとき、風景づくりを理解しているか、していないかというのが極めて大きい気がします。

積極的な風景づくり活動として何とかやるみたいなプロ型のパターンもあるのですけれども、というよりは自分自身が何かの改変行為をせざるを得なくなった状況みたいなときに、風景づくりのことをちゃんと理解しているというのがすごい重要な気がしています。それは必ずしもみんなで何とかデザイン会議に参加するだけではないというか、それはこれのどれにもあまり当てはまらないのですけれども、実は極めて重要な普及・啓発だと思います。だから、そっちのラインも少しイメージしてもらいたいのかなと。

ほかのまちに比べて、区民の方自身がそこに関わる機会が多いまちだと思うので、いざ相続を受けるとなったときに、そういえば風景づくりありますよねというのがすぐ分かるような普及・啓発もあるのではないかと考えて、その点も考えていただきたいと思います。

ということでそろそろお時間が来ましたので、皆さんから頂いた意見をもう1回もんでいただいて、ちょっとだけ時間があるというか、ないのですけれども、2か月ぐらい調整期間があると思いますので、そこで検討していただきたいと思います。もしよろしければ、一応これで1回閉めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。本日の議題としては素案（案）をかなりたたいていただきましたので、これを基にしながらご検討いただきたいと思います。

では、事務局から連絡事項のほう、よろしく願いいたします。

○都市デザイン課長　○○委員長はじめ、委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。ご審議いただきました内容を踏まえて、引き続き検討してまいりたいと思います。

頂いた意見は、記載したものが増えてきたので、内容としては大分整ってきたと。ただ、位置がずれているとか、そもそもどこに載っているかが整理されていないので分かりにくいという指摘が中心だったように感じていますので、いま一度記載されている位置がここで適切なのか、この流れで行くのがよいのかみたいなのところをうちの中でも議論しつつ、また関係所管と連携してやっていくものは、関係所管にも認識していただく必要があるので、特に今日〇〇委員から頂いたみどりの視点はやはり重要だなと、都市デザイン課としても改めて認識をしましたので、みどり政策課にも一緒に風景づくりをやっていきましょうと。逆にうちの風景づくりがみどりの推進につながるというところを共通認識を持ってできるように、こういった計画策定の機会を通じて認識を高めていくところにもこの議論を使っていきたいと感じました。ありがとうございます。

それでは、次回の委員会の予定についてご連絡をさせていただきます。

今回は令和7年11月7日午後2時から4時の開催を予定しております。会場は本日と同じこちらの会議室となります。審議事項は引き続き「風景づくり計画の改定について」でございます。

今回は改定の案について答申を頂く予定としております。答申を頂くに当たり、先ほど事務局からもお話しさせていただきましたが、委員の皆様には開催の前に改定の案をご確認いただき、事前にご意見を頂いた上で進めさせていただきたいと考えております。また、見ていただく時期等につきましては改めてご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○委員長 では、これをもちまして令和7年度第2回風景づくり委員会を閉会とさせていただきますと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

——了——